

『デザイン科学研究』 査読規程

(目的)

第1条 『デザイン科学研究』に投稿される「査読付き論説」、「査読付き研究ノート」が、本誌の目的に即し、デザイン科学の発展に寄与するように、査読の制度をおく。

(レフェリーの選定)

第2条 『デザイン科学研究』のレフェリーの選定は、以下のとおりとする。

- (1) 編集委員会は、投稿された査読付き論説および査読付き研究ノート 1 編につき原則として 2 名のレフェリーを選定し、査読を依頼する。
- (2) レフェリーは原則として、投稿された論文等の分野において大学卒業後 5 年以上またはそれと同等の研究歴を有するものを選定する。
- (3) 著者と研究上密接な関係にある者をレフェリーとして選定することは避ける。
- (4) 編集委員がレフェリーを兼ねてもかまわない。
- (5) レフェリー 2 名による判定が異なり、編集委員会で判断ができない場合は、異なる第 3 者に査読を依頼できる。

(査読基準)

第3条 投稿論文の種類に応じて査読基準を定める

- (1) 査読付き論説
学術論文に求められる体裁を満足しているかの観点求められる。その上で、デザイン科学および関連分野に関する独自の理論構築や知見、考察が含まれるか、もしくは独自の研究方法論が含まれるかの観点で査読を行う。
- (2) 査読付き研究ノート
学術論文に求められる体裁を満足しているかの観点求められる。その上で、デザイン科学および関連分野に関する調査例、実践例を述べたものであるかの観点で査読を行う。

(査読手続き)

第4条 投稿論文等の受理は、編集委員会が委嘱するレフェリーの査読審査結果に基づき編集委員会で決定する。

- 2 レフェリーによる査読はダブル・ブラインドによって行う。投稿者はレフェリーを、レフェリーは投稿者をそれぞれ特定できないように査読を行う。
- 3 査読審査期間は原則として一ヶ月とする。
- 4 編集委員会は、査読審査後に以下のいずれかの審査結果をその理由とともに投稿者に通知する。
 - (1) 採択
 - (2) 修正後採択
 - (3) 修正後再審査
 - (4) 掲載不可
- 5 編集委員会は、「修正後採択」及び「修正後再審査」の審査結果を以て、投稿論文等の改善を要請することができる。その場合の再提出の期限は原則として 3 週間以内とし、それを越えた場合は新規投稿論文の扱いとする。
- 6 投稿論文等の受付日は編集委員会へそれが到着した日とする。受理された論文等の紀要への掲載順序は、編集委員会で諮る。
- 7 査読付き論説及び査読付き研究ノートが掲載不可となった場合、査読なし論説及び研究ノートとしての掲載は不可とする。

附則

この規程は、2022年6月1日から施行し、2022年6月1日から適用する。

附則

この規定は、2023年6月1日から施行し、2023年6月1日から適用する